(単位:百万円)

| II. 定量的な開示事項 (平成20年3月期、平成21年3月期)

●自己資本の構成に関する事項

- ・自己資本の構成及び金額については「各種経営指標」に記載しております。
- ・繰延税金資産限度額を上回る金額として基本的項目から控除した額は、当行は規制に該当しないためありません。
- ・準補完的項目は該当ありません。

●自己資本の充実度に関する事項

イ、信用リスクに対する所要自己資本の額

1. 信用リスクに対する所委日に貝本の額	1. 信用リスクに対する所要自己資本の額 (単位:百万円)							
項 目	平成20:		平成21年3月期					
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額				
_【 資 産(オ ン ・ バ ラ ン ス) 項 目 】								
現 金	_	_	_	_				
_ 我が国の中央政府及び中央銀行向け	_	_	_	_				
外国の中央政府及び中央銀行向け	_	_	644	25				
国際決済銀行等向け	_	_	_	_				
我が国の地方公共団体向け	_	_		_				
外国の中央政府等以外の公共部門向け	_			_				
国際開発銀行向け	_		65	2				
我 が 国 の 政 府 関 係 機 関 向 け	134	5	51	2				
地 方 三 公 社 向 け	9	0		_				
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	9,410	376	5,050	202				
法 人 等 向 け	45,157	1,806	38,927	1,557				
_ 中 小 企 業 等 向 け 及 び 個 人 向 け	32,578	1,303	35,439	1,417				
_ 抵 当 権 付 住 宅 ロ ー ン	11,008	440	10,819	432				
_ 不動産取得等事業向け	8,607	344	8,599	343				
三 月 以 上 延 滞 等	1,917	76	1,792	71				
取 立 未 済 手 形	8	0	6	0				
信用保証協会等による保証付	1,471	58	1,098	43				
株式会社産業再生機構による保証付	_	_		_				
出	3,080	123	2,854	114				
上 記 以 外	7,417	296	7,346	293				
証 券 化(オ リ ジ ネ ー タ ー の 場 合)	_	_		_				
証券化(オリジネーター以外の場合)	348	13	7,022	280				
複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	1,310	52	2,223	88				
_ 資 産 (オ ン ・ バ ラ ン ス) 計	122,460	4,898	121,943	4,877				
【 オ フ ・ バ ラ ン ス 取 引 等 項 目 】								
法 人 等 向 け	402	16	399	15				
中 小 企 業 等 向 け 及 び 個 人 向 け	271	10	311	12				
不動産取得等事業向け	_	_	_	_				
三 月 以 上 延 滞 等	2	0	3	0				
上 記 以 外	1,120	44	930	37				
オ フ ・ バ ラ ン ス 取 引 等 計	1,797	71	1,645	65				
合 計	124,257	4,970	123,588	4,943				

- (注) 所要自己資本額=リスク・アセット×4%
 - ロ. 内部格付手法が適用される株式等エクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額 該当ありません。
 - ハ. 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額 該当ありません。
 - 二.マーケット・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち使用する方式ごとの額該当ありません。
 - ホ、オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

頂				В		所要自己資本額		
			H		平成20年3月期	平成21年3月期		
	基	礎	的	手	法	394	376	

(単位:百万円)

へ. 自己資本比率及び基本的項目比率

		項			E	∄		平成20年3月期	平成21年3月期
自	己	資		本	比	率	(%)	8.48	9.81
基	本	的	項	目	比	率	(%)	6.58	7.89

ト. 総所要自己資本額

(単位:百万円)

項目	平成20年3月期	平成21年3月期
信用リスク(標準的手法)	4,970	4,943
オペレーショナル・リスク(基礎的手法)	394	376
総所要自己資本額	5,365	5,319

●信用リスク(信用リスクアセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券 化エクスポージャーを除く。)に関する事項 ※期中平均残高は、期末残高から大幅に乖離していないため、記載しておりません。

- イ. 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及びエクスポージャーの主な種類別の内訳
- ロ. 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高のうち、次に掲げる区分ごとの額及びそれらのエクスポージャーの主 な種類別の内訳
 - (1)地域別、(2)業種別又は取引相手の別、(3)残存期間別
- ハ. 三月以上延滞エクスポージャーの期末残高又はデフォルトしたエクスポージャーの期末残高及びこれらの次に掲げる区 分ごとの額
 - (1)地域別、(2)業種別又は取引相手の別

信用リスクに関するエクスポージャー及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位:百万円)

Tut 20年3月期 Tut 21年3月期 T	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高								
国内 計 243,381 236,871 172,585 172,389 48,592 39,782 3,184 3 1	延 滞 ジャー 残 高								
国 外 計	21年3月期								
世域 別計 243,381 236,871 172,585 172,389 48,592 39,782 3,184 3	3,782								
製造業 第 10,510 12,448 8,418 9,255 2,058 2,984 33 農業 2,227 2,403 2,222 2,398 5 林 業 41 24 41 24	_								
農 業 2,227 2,403 2,222 2,398 - - 5 林 業 41 24 41 24 - - - - 漁 業 130 126 127 120 - - 2 鉱 業 571 505 571 505 - - - 2 建 設 業 14,495 14,675 13,669 13,747 473 456 351 電気・ガス・熱供給・水道業 2,543 2,436 1,313 1,216 1,230 1,220 - 情 報 通 信 第 611 619 277 310 333 309 - 運 輸 業 4,623 5,063 3,785 4,138 817 911 19 卸 売 小 売 業 12,459 12,198 12,017 403 200 106 金融 保険業等 39,482 30,063 14,054 9,235 25,026 20,437 401 不 動 産 業 10,523 10,740 9,283 9,724 706 668 533	3,782								
株 業 41 24 41 24 - 漁 業 130 126 127 120 2 鉱 業 571 505 571 505 - 建 設 業 14,495 14,675 13,669 13,747 473 456 351 電気・ガス・熱供給・水道業 2,543 2,436 1,313 1,216 1,230 1,220 - 情 報 通 信 業 611 619 277 310 333 309 - 運 輸 業 4,623 5,063 3,785 4,138 817 911 19 卸 売 ・ 小 売 業 12,708 12,459 12,198 12,017 403 200 106 金 融 ・ 保 険 業 等 39,482 30,063 14,054 9,235 25,026 20,437 401 不 動 産 業 10,523 10,740 9,283 9,724 706 668 533	209								
漁 業 130 126 127 120 ー ー 2 鉱 業 571 505 571 505 ー ー ー 建 設 業 14,495 14,675 13,669 13,747 473 456 351 電気・ガス・熱供給・水道業 2,543 2,436 1,313 1,216 1,230 1,220 ー 情 報 通 信 業 611 619 277 310 333 309 ー 運 輸 業 4,623 5,063 3,785 4,138 817 911 19 卸 売 小 売 業 12,459 12,198 12,017 403 200 106 金 融 保 業 第 39,482 30,063 14,054 9,235 25,026 20,437 401 不 動 産 業 10,523 10,740 9,283 9,724 706 668 533	4								
鉱 業 571 505 571 505 一 一 一 一 建 設 業 14,495 14,675 13,669 13,747 473 456 351 電気・ガス・熱供給・水道業 2,543 2,436 1,313 1,216 1,230 1,220 一 情 報 通 611 619 277 310 333 309 一 運 輸 業 4,623 5,063 3,785 4,138 817 911 19 卸 売 十 12,708 12,459 12,198 12,017 403 200 106 金 融 保 業 39,482 30,063 14,054 9,235 25,026 20,437 401 不 動 産 業 10,523 10,740 9,283 9,724 706 668 533	_								
建 設 業 14,495 14,675 13,669 13,747 473 456 351 電気・ガス・熱供給・水道業 2.543 2.436 1,313 1,216 1,230 1,220 — 情報 選 611 619 277 310 333 309 — 運 輸 業 4,623 5,063 3,785 4,138 817 911 19 卸売・小売業 12,708 12,459 12,198 12,017 403 200 106 金融・保険業等 39,482 30,063 14,054 9,235 25,026 20,437 401 不動産業 10,523 10,740 9,283 9,724 706 668 533	6								
電気・ガス・熱供給・水道業 2.543 2.436 1.313 1.216 1.230 1.220 — 情報 通信業 611 619 277 310 333 309 — 運動業 4.623 5.063 3.785 4.138 817 911 19 卸売・小売業 12.708 12.459 12.198 12.017 403 200 106 金融・保険業等 39.482 30.063 14.054 9.235 25.026 20.437 401 不動産業 10.523 10.740 9.283 9.724 706 668 533	_								
情報通信業 611 619 277 310 333 309 — 運輸業 業 4,623 5,063 3,785 4,138 817 911 19 卸売・小売業 12,708 12,459 12,198 12,017 403 200 106 金融・保険業等 39,482 30,063 14,054 9,235 25,026 20,437 401 不動産業 10,523 10,740 9,283 9,724 706 668 533	471								
運 輸 業 4,623 5,063 3,785 4,138 817 911 19 卸 売 小 売 業 12,708 12,459 12,198 12,017 403 200 106 金 融 ・ 保 険 業 第 30,063 14,054 9,235 25,026 20,437 401 不 動 産 業 10,523 10,740 9,283 9,724 706 668 533	_								
卸売・小売業 12,708 12,459 12,198 12,017 403 200 106 金融・保険業等 39,482 30,063 14,054 9,235 25,026 20,437 401 不動産業 10,523 10,740 9,283 9,724 706 668 533	_								
金融・保険業等 39,482 30,063 14,054 9,235 25,026 20,437 401 不動産業 10,523 10,740 9,283 9,724 706 668 533	13								
不 動 産 業 10,523 10,740 9,283 9,724 706 668 533	241								
	390								
	347								
	1,769								
国 · 地 方 公 共 団 体 36,506 31,849 18,964 19,254 17,541 12,595 -	_								
個 人 56,841 59,591 56,571 59,262 — 270	328								
そ の 他 ー ー ー ー ー ー	_								
業種別計 224,362 215,954 172,585 172,389 48,592 39,782 3,184 3	3,782								
その他(区分なし) 19,018 20,916 - - - - -	_								
残高合計 243,381 236,871 172,585 172,389 48,592 39,782 3,184 3	3,782								
1 年 以 下 28,006 30,044 26,089 25,890 908 2,710 /									
1 年 超 3 年 以 下 20,724 22,053 15,735 16,661 4,555 5,001 /	/								
3 年 超 5 年 以 下 39,576 30,605 28,024 20,824 11,446 9,626									
5 年 超 7 年 以 下 22,335 18,391 14,393 12,643 7,868 5,603									
7 年 超 10 年 以 下 37,107 34,931 17,960 22,887 19,031 11,901 / /									
10 年 超 75,265 78,686 69,040 72,250 4,782 4,938 /									
期限の定めのないもの 1,349 1,241 1,342 1,231 /	/								
その他(区分なし) 19,018 20,916 / /									
残存期間別計 243,381 236,871 172,585 172,389 48,592 39,782 /									

- (注) 1. オフ・バランス取引はデリバティブ取引を除く。 2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャー、又は引 当金勘案前でリスク・ウェイトが150%以上であるエクスポージャー。
 - 3. 政府保証債、公社公団債は金融・保険業等に区分。

(単位:百万円)

諸表

二. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中増減額

当期減少額 期首残高 当期増加額 期末残高 目的使用 その他 平成20年3月期 1,353 1,445 1,445 1,353 般 倒 引 当 貸 金 1,379 平成21年3月期 1,445 1,445 1,379 平成20年3月期 3,752 2,027 1,479 836 3,464 個 別 貸 倒 引 当 金 平成21年3月期 3,464 3,932 270 3,193 3,932 平成20年3月期 5,106 3,473 1,479 2,190 4.909 合 計 平成21年3月期 4,909 5,312 270 4,638 5,312

(注) 当期減少額(その他)欄に記載の減少額は、それぞれ次の理由によるものであります。 一般貸倒引当金…洗替による取崩(平成20年3月期・平成21年3月期)

個別貸倒引当金… (平成21年3月期) //

(一般貸倒引当金の地域別、業種別内訳)

一般貸倒引当金については、地域別・業種別ごとに算定を行っていないため、開示しておりません。

	(個別貸倒引当金の	地域是	別、業種別内訳)	(単位:百万円)
			期末	残 高
			平成20年3月期	平成21年3月期
	国 内	計	3,464	3,932
	国 外	計	_	_
地力	或 別 計		3,464	3,932
	製 造	業	613	722
	農	業	1	1
	林	業	_	_
	漁	業	_	1
	鉱	業	_	_
	建設	業	494	636
	電気・ガス・熱供給・水	道業	_	_
	情報通信	業	_	_
	運輸	業	254	217
	卸 売 ・ 小 売	業	136	124
	金融・保険業	等	526	365
	不 動 産	業	248	630
	各種サービス	. 業	1,127	1,206
	国・地方公共団	体	_	_
	個	人	61	26
	そ の	他	_	_
業	重別計		3,464	3,932

木. 業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額 (単位:百万円)

	· 水压////////////////////////////////////	- 733 -	>C	<u> </u>
			貸出金	全償却
			平成20年3月期	平成21年3月期
	製 造	業	_	_
	農	業	_	
	林	業	_	
	漁	業	_	
	鉱	業	_	
	建設	業	_	
	電気・ガス・熱供給・オ	〈道業	_	
	情報通信	業	_	
	運輸	業	_	
	卸 売 ・ 小 売	業	_	
	金融・保険業	等	_	
	不 動 産	業	_	
	各種サービス	く業	_	_
	国·地方公共区	団体	_	_
	個	人	_	_
	そ の	他	_	_
業和	重別計		_	_

へ、標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案 した後の残高 (単位:百万円)

	信用リスク削減手法勘案後のエクスポージャーの額						
	格付	適用	格付不適用				
	平成20年3月期	平成21年3月期	平成20年3月期	平成21年3月期			
0%	2,127	1,612	45,403	45,377			
10%	_	_	16,058	11,502			
20%	7,525	7,341	19,342	15,548			
35%	_	_	31,454	30,912			
50%	4,464	4,234	542	641			
75%	_	_	43,800	47,667			
100%	8,063	9,077	60,707	58,320			
150%	_	_	857	656			
350%	_	_	_	_			
自己資本控除	_	_	_	_			
その他(区分なし)	_	_	2,275	2,157			
	22,180	22,264	220,441	212,785			

⁽注)1. 「格付適用」とは、リスク・ウェイト算定にあたり、格付を適用しているエクスポージャーであり、「格付不適用」とは、格付を適用していな

いエクスポージャー。なお、格付は適格格付機関が付与しているものに限る。 2. 「格付適用」エクスポージャーには、原債務者の格付を適用しているエクスポージャーに加え、保証人の格付を適用しているエクスポージャーや、ソブリン格付に準拠したリスク・ウェイトを適用しているエクスポージャーが含まれる。

事業の

●信用リスク削減手法に関する事項

イ. 標準的手法又は基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオについて次に掲げる信用リスク削減手法が適用された エクスポージャーの額

標準的手法(単位:百万円)

	平成20年3月期	平成21年3月期
適格金融資産担保が適用されたエクスポージャー	3,430	3,087

ロ. 標準的手法又は内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、保証又はクレジット・デリバティブが適用された エクスポージャーの額

標準的手法(単位:百万円)

	平成20年3月期	平成21年3月期
保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャー	28	22

●派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

イ. 与信相当額の算出に用いる方式

派生商品取引の与信相当額は、カレント・エクスポージャー方式での算出を想定しておりますが、期末時点での残高はありません。

- ロ. グロス再構築コストの額(零を下回らないものに限る。)の合計額 該当ありません。
- ハ. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額(派生商品取引にあっては、取引の区分ごとの与信相 当額を含む。)

該当ありません。

二. ロ.に掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額からハ.に掲げる額を差し引いた額(カレント・エクスポージャー方式を用いる場合に限る。)

該当ありません。

ホ. 担保の種類別の額

該当ありません。

- へ. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額 該当ありません。
- ト. 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額 該当ありません。
- チ. 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額 該当ありません。

●証券化エクスポージャーに関する事項

- イ. 銀行がオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項
 - (1) 原資産の合計額、資産譲渡型証券化取引に係る原資産及び合成型証券化取引に係る原資産の額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳

該当ありません。

- (2) 原資産を構成するエクスポージャーのうち、三月以上延滞エクスポージャーの額又はデフォルトしたエクスポージャーの額及び当期の損失額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳 該当ありません。
- (3) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳 該当ありません。

- (4) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額該当ありません。
- (5) 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び主な原資産の種類別の内訳該当ありません。
- (6) 自己資本比率告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

該当ありません。

- (7) 早期償還条項付の証券化エクスポージャー 該当ありません。
- (8) 当期に証券化を行ったエクスポージャーの概略(当期に証券化を行ったエクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳を含む。) 該当ありません。
- (9) 証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別の内訳該当ありません。
- (10) 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額該当ありません。
- ロ. 銀行が投資家である証券化エクスポージャーに関する事項
 - (1) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位:百万円)

種類	残	高
性	平成20年3月期	平成21年3月期
流 動 化 債 券 (ABS)	998	682
合 計	998	682

(2) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

(単位:百万円)

	残	高	所要自己資本		
	平成20年3月期	平成21年3月期	平成20年3月期	平成21年3月期	
20%	499	197	19	7	
50%	498	485	19	19	
100%	_	_	_	_	
自己資本控除	_	_	_	_	
승 計	998	682	39	27	

(3) 自己資本比率告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

該当ありません。

(4) 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額該当ありません。

●マーケット・リスクに関する事項

該当ありません。

- ●銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項
 - イ. 貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る貸借対照表計上額
 - (1) 上場している出資等又は株式等エクスポージャー(以下「上場株式等エクスポージャー」という。)
 - (2) 上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等又は株式等エクスポージャー

(単位:百万円)

	平成20年3月期 貸借対照表計上額	平成21年3月期 貸借対照表計上額
上場株式等エクスポージャー	3,037	3,656
上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	155	155
合 計	3,193	3,812

ロ. 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位:百万円)

	平成20年3月期	平成21年3月期
売却損益額	199	0
- 償却額	18	100

ハ. 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	平成20年3月期	平成21年3月期
貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額	△994	△1,884

- 二. 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額 該当ありません。
- ホ. 自己資本比率告示附則第13条が適用される株式等エクスポージャーの額及び株式等エクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの額 該当ありません。
- ●信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額

該当ありません。

●銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する 損益又は経済的価値の増減額

金利ショックに対する経済価値の変動額

(単位:百万円)

	(
平成20年3月期	平成21年3月期
2,795	1,549

計測方法及び前提条件

預金・貸出金・有価証券の金利リスク量は、信頼区間99%、保有期間 1 年、観測期間 5 年で計測した VaR値としております。